

平成29年度日の里7丁目第13回役員・組長拡大会議議事録

開催日時:平成30年 3月11日(日)19時00分～21時10分

場 所 :7丁目公民館

出席者:平成29年度7丁目会長,組長,次期会長,組長,福祉会,子ども会、民生委員

欠 席 者:1名

●協議・連絡事項【会長】

- ・3月7日宗像市より緊急連絡があり、銀行員・警察官を名乗ってだまし、金品を受けとっている詐欺が多発している。何かあれば警察に連絡して下さい。
※日の里地区は宗像市内でワースト2です。
- ・平成29年・30年度定時総会・・・日時 4月8日(日) 10時より 7丁目公民館にて一準備から総会終了までは、29年度組長が全て行います。
29年度組長は9時集合。30年度組長は9時半集合。
29年度組長は前日19時より会場準備があります。その後必要な方はリハ一サルを行います。
総会終了後の片付けからは30年度組長が行って下さい。
一総会司会者、議長の確認と総会の流れについて説明。
一次期組長名簿の間違いないか再確認して下さい。
- ・次期組長の各部会役割確認と仕事内容についての説明。
- ・各部会の引継ぎを書面により確実に行って下さい。
- ・ゴミ当番には町内会未加入者も当番に任命して下さい。
- ・寄付関連(日本赤十字社・共同募金・日の里まつりなど)は未加入者にも協力をお願いして下さい。
- ・各組長は町内会未加入者のリストの引継ぎを確実に行って下さい。
町内会の行事を知っていただき、防犯灯や広報紙の費用等を町内会で負担している事なども理解していただいて加入を勧めて下さい。
- ・次期組長は緊急連絡網を作成しておく必要があります。
- ・活動休止中のゆーほークラブは一年間活動がなかった為、繰越金は町内会費の一般会計に入れることとしました。

●運営協議会役員会報告・連絡【会長】

- ・コミセン使用料の改正・・・2018年4月より新料金になります。現在の20%を上限
- ・防犯カメラ設置補助事業・・・犯罪抑止の為設置費用の一部補助します。
H30年度夏まで受付。H31年から実施。ただし電気代等維持管理の負担は大きい。
- ・段ボールコンポストの販売価格の改定・・・4月1日より安くなります。
- ・来期一斉清掃日程 春季6月3日(日) 秋季10月7日(日) AM8:00～
- ・共同募金使途・・・各コミュニティーの福祉会に活動費として3割還元、7割の残高はどうなるのか。
- ・日本赤十字・・・各町内会に1割還元、使途の制限なし。

●公民館・自主防災会報告・連絡【公民館長兼副会長】

- ・公民館利用状況・・・施設利用の有料・無料の区分をはっきり分けて徴収するようにしたため収入が増加しました。
また近年の電気料金、ガス料金の値上げに伴い、これまでの設定料金等を変更します。詳細は総会資料に記載します。
- ・公民館会計・・・今年度の使途内容と検証の説明。

●教育文化部報告・連絡【部長】

- ・特になし

●生活環境部報告・連絡【部長】

- ・特になし

- 健康福祉部報告・連絡【部長】
 - ・特になし
- 福社会報告・連絡【委員】
 - ・行事の参加申し込み締め切りなど厳しくお願いしましたが、これからも厳しく言いますので、よろしくお願いします。
- 子ども会報告・連絡【会長】
 - ・来年度の会長をもう一年させていただきます。
 - ・初の試みの日の里地区合同のハロウィンパーティーは盛り上がったが、次回があるかは不明です。子ども達はとても喜んでいたので、町内だけでもやりたいと考えています。その際はまた皆様のご協力をお願いします。
- 民生委員報告・連絡【委員】
 - ・3年間任期がありますので、再来年までよろしくお願いします。
 - ・福岡県内で偽電話詐欺の認知件数が平成29年は597件で過去10年で最多となっています。被害者は65歳以上が95%で、うち女性が88%を占めています。おかしいとおもったら相談をしてください。
- 配布物担当者より
 - ・今年度の組長はあと2回回覧物の配布があります。次年度の組長は4月15日頃です。
 - ・各組長は引継ぎの際、ブロック、配布数、袋数、配布日の説明をお願いします。
- その他【会長】
 - ・総会資料の製本、配布について
 - 3/14 公民館にて 9:30～現組長で来られる人で製本します。
作った資料は公民館においておくので各組長が取りに来て下さい。
 - 3/15 各戸に配布して下さい。又、当日来られない方の委任状は組長が責任をもって預かって下さい。
 - ・会議終了後、各部会は引継ぎを行って下さい。

以上